

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回本庄市交通政策協議会運賃協議分科会							
開催日時	令和6年11月1日（金）	<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">午前</td> <td>・午後</td> <td>11時00分から</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">午前</td> <td>・午後</td> <td>12時00分まで</td> </tr> </table>	午前	・午後	11時00分から	午前	・午後	12時00分まで
午前	・午後	11時00分から						
午前	・午後	12時00分まで						
開催場所	本庄市役所 大会議室							
出席者	区 分	職 名						
	1号委員	本庄市都市整備部長						
	2号委員	朝日自動車株式会社 運輸部長	齊藤 順一					
		本庄観光株式会社 事業部長	田沼 健一					
		本庄タクシー株式会社 代表取締役社長	加藤 直樹（代理）					
		庄和観光バス株式会社 代表取締役	神宮 つぐよ					
	3号委員	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官	金子 英俊					
4号委員	本庄商工会議所 専務理事	高木 純子						
	児玉商工会 副会長	田中 一成						
事務局：長嶋都市整備部次長、武正都市計画課長、山田課長補佐、菊池主査、廣川主事補								
欠席者	区 分	職 名						
	4号委員	西今井自治会長	町田 純一					
		本庄市老人クラブ連合会 副会長	柳田 信					
		本庄市身体障害者福祉会 会長	種村 朋文					
主 管 課	都市計画課							

会 議 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 等
事務局 (都市計画課長)	<p>これより、運賃協議分科会を始めさせていただきます。</p> <p>当分科会につきましては、本庄市交通政策協議会設置要綱第7条第6項において準用する第6条第5項により、原則として公開により開催することになっております。本日の分科会につきましては、市のホームページで傍聴の御案内致しましたが、希望者はいらっしゃいませんでしたので御報告させていただきます。</p> <p>なお、会議録につきましては、発言者の氏名を記載してホームページで公表いたしますので、御了承ください。</p> <p>皆さまにはお忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会進行を務めさせていただきます都市整備部都市計</p>

	<p>画課長の武正と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>これより令和6年度第1回本庄市交通政策協議会運賃協議分科会を開催いたします。</p> <p>はじめに事務局から会議の成立についての御報告と、配布資料の確認をさせていただきます。</p>
事務局 (菊池主査)	<p>本日は、初めての運賃協議分科会になりますので、「本庄市交通政策協議会設置要綱」を配付資料に付けております。設置要綱第7条第6項において、準用する第6条第2項に「会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。」と規定しております。</p> <p>本日、出席しております委員は、11名中8名であります。よって、本会議が成立していることを御報告させていただきます。</p> <p>また、お手元に本日の次第が表紙となっております資料一式と参考資料を配布してございます。資料に過不足や落丁・乱丁等ございましたら、事務局までお申しつけください。</p>
事務局 (都市計画課長)	<p>皆さま資料はお揃いでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、資料の表紙にございます次第に従いまして、進めさせていただきます。設置要綱第7条第4項の規定によりまして、本分科会の分科会長は、「第3条第2項第1号に掲げる者」があたることとなります。</p> <p>また、設置要綱第7条第6項において準用する第6条第1項の規定によりまして、本会議の議長は、分科会長が務めることとされておりますので、本庄市都市整備部長齊藤順一に御挨拶と今後の進行をお願いいたします。</p>
齊藤分科会長	<p>《挨拶省略》</p>
議長	<p>会議の運営がスムーズにいきますよう御協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は、議事が1件ございます。</p> <p>次第の3「議事」(1)「デマンドバス等の運賃改定」について、事務局から説明をさせていただいた後、独占禁止法上のカルテルにあたる疑義が生じないように運行事業者毎に協議を行います。</p> <p>それでは、議事(1)「デマンドバス等の運賃改定」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (菊池主査)	<p>《議事(1)「デマンドバス等の運賃改定」説明》</p>
議長	<p>これより議事(1)「デマンドバス等の運賃改定」について、協議に入らせていただきます。</p> <p>まず、令和7年3月のシャトルバス運行事業者である「本庄観光株式会社」様から協議を行いますので、他の運行事業者から選出されております田沼委員、神宮委員、金子委員におかれましては、退席をお願いいたします。協議が済み次第、お声がけさせていただきます。</p>
	<p>《退席》</p>
議長	<p>先程の事務局の説明につきまして、御意見等ございましたら挙手をお願いします。</p>

高木委員	意見募集につきまして、御説明の中で意見が0件との報告がございましたが、内容等複雑なため、市民の方々が理解してくださっているものなのかが少々心配です。こちらにつきましてはいかがでしょうか。
事務局 (菊池主査)	こちらにつきましては、現状のデマンド等の乗継割引が非常に複雑であると市民の皆さまから御意見としていただいております。こちらは、今回、区域が2つになったことや、デマンドバス同士の乗継ぎ割引がなくなったというところから、以前よりも分かりやすくなっております。 また、運賃が100円値上げしたことに関しましても、意見書という形では提出されておきませんが、窓口にお越しになったお客様より、本庄北地域から本庄南地域にある総合病院へ行く場合の乗り継ぎについて不要になる旨や、朝8時から10時までは予約センターが混み合ってしまう、希望の時間に予約が取れないといった状況について、システムの登録は必要にはなりますが、オペレーターの人数を増やす等、改善を図っていく旨をお伝えしましたところ、こういった改善がされるのであれば100円の値上げについては了承しますといった形で意見を提出されずに帰られたということもございました。
議長	高木委員、ありがとうございます。 その他、「本庄観光株式会社」様からは、御質問ございませんか。
加藤委員	当社につきましては、本年度までの運行ということで、長年にわたり誠にありがとうございました。 シャトル乗継券につきましては、そこまで発行数は多くないと存じておりますが、今後声掛け等の宣伝を行うことで、利用者増加につながるのではと個人的には思っておりますので、来年度からは庄和観光様に対応していただくなどの方法もあるかと考えております。当社からは以上です。
議長	ありがとうございました。それでは、議事(1)「デマンドバス等の運賃改定」について、令和7年3月から、本庄観光株式会社様が運行するシャトルバスの乗継割引について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。
全委員	(異議なし)
議長	議事(1)について本庄観光株式会社様に係る部分につきましては、異議なしと認め、原案のとおり承認されました。 続いて、令和7年3月及び4月からのデマンドバス運行事業者である朝日自動車株式会社様について協議を行いますので、運行事業者の入れ替えをいたします。
	《入替え》
議長	それでは、令和7年3月及び4月からのデマンドバス運行事業者である朝日自動車株式会社様について協議を行います。 先程の事務局の説明につきまして、御意見等ございましたら挙手をお願いします。
事務局 (菊池主査)	はい。先程の事業者様の協議の際に上がった意見につきまして、運賃に係るところではありませんでしたので、共有をいたします。 先程、意見募集についての意見は0件という御説明をさせていただ

	<p>きましたが、このことにつきまして、委員より利用制度が複雑で市民が理解できていないためではないかという御意見がございました。こちらにつきましては、これまでがより複雑でありましたため、区域を4区域から2区域に変更したことや、デマンドバスの乗継割引を廃止したことにより、これまでよりシンプルなものに変更しております。</p> <p>加えて、予約センターでの予約が取りにくいといったお声に関して、オペレーターの人数を増やし対応する旨をお伝えしたところ、料金の増加についても合わせて御理解をいただき、窓口へお越しになったものの、結果として、意見を提出せずにお帰りになられたということがございました。</p> <p>以上、共有でございます。</p>
議長	その他、朝日自動車株式会社様からは、御質問ございませんか。
田沼委員	運賃に関わる場所ではないのですが、回数券に関しまして、来年度以降も、現状の回数券を使用することは可能でしょうか。
事務局 (都市計画課長)	使用できるようにPR等対応を進めていきたいと考えております。ドライバーの方にも御協力等いただきつつ周知を図りたいと思いますので、在庫数等の確認なども含め、今後も御協力のほど、よろしくお願いいたします。
議長	その他、御質問ございませんか。
議長	質問等がございませんので、議事(1)「デマンドバス等の運賃改定」について、令和7年3月から、朝日自動車株式会社様が運行するデマンドバス運賃改定及び令和7年4月からの当該運賃を継続することについて、原案のとおり決することに御異議ございませんか。
全委員	(異議なし)
議長	<p>議事(1)について、朝日自動車株式会社様に係る部分につきましては、異議なしと認め、原案のとおり承認されました。</p> <p>続いて、令和7年4月からのシャトルバス運行事業者である「庄和観光バス株式会社」様について協議を行いますので、運行事業者の入替えをいたします。</p>
	《入替え》
議長	<p>それでは、令和7年4月からのシャトルバス運行事業者である庄和観光バス株式会社様について協議を行います。</p> <p>先程の事務局の説明につきまして、御意見等ございましたら挙手をお願いします。</p>
事務局 (菊池主査)	<p>はい。先程の事業者様の協議の際に上がった意見につきまして、運賃に係るところではありませんでしたので、共有をいたします。</p> <p>先程、意見募集についての意見は0件という御説明をさせていただきましたが、このことにつきまして、委員より利用制度が複雑で市民が理解できていないためではないかという御意見がございました。こちらにつきましては、これまでがより複雑でありましたため、区域を4区域から2区域に変更したことや、デマンドバスの乗継割引を廃止したことにより、これまでよりシンプルなものに変更しております。</p> <p>加えて、予約センターでの予約が取りにくいといったお声に関して、オペレーターの人数を増やし対応する旨をお伝えしたところ、料金の</p>

	<p>増加についても合わせて御理解をいただき、窓口へお越しになったものの、結果として、意見を提出せずにお帰りになられたということがございました。</p> <p>また、今回、乗継割引につきましてPRした方が良いのではないかとこの御意見もいただいております。こちらにつきましては、シャトルバス内で周知する等、今後、御相談していければと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上、共有でございます。</p>
議長	その他、庄和観光バス株式会社様からは、御質問ございませんか。
金子委員	回数券につきまして、御高齢の方が65歳以上で購入し、家族内で譲渡するなどのことについては、対策等されていたのでしょうか。
事務局 (都市計画課長)	こちらにつきましては、料金ごとに回数券の色を変えておりますので、明らかに年代の違う方に関しては目視で見分けがつくような仕様になっております。
金子委員	偽造防止のラインが付いていると伺ったのですが、回数券の光るライン部分のところでしょうか。
事務局 (都市計画課長)	おっしゃるとおりです。作り方に関しましても、今後事業者様と協議しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。
議長	<p>その他、御質問ございませんか。</p> <p>質問等がございませんので、議事(1)「デマンドバス等の運賃改定」について、令和7年4月から、庄和観光バス株式会社様が運行するはにぽんシャトルの乗継割引に関し、令和7年3月に改定されたものを継続することについて、原案のとおり決することに御異議ございませんか。</p>
全委員	(異議なし)
議長	<p>議事(1)について庄和観光バス株式会社様に係る部分につきましては、異議なしと認め、原案のとおり承認されました。</p> <p>続いて、令和7年4月からのデマンドバス運行事業者である本庄タクシー株式会社様について協議を行いますので、運行事業者の入れ替えをいたします。</p>
	《入替え》
議長	<p>それでは、令和7年4月からのデマンドバス運行事業者である本庄タクシー株式会社様について協議を行います。</p> <p>先程の事務局の説明につきまして、御意見等ございましたら挙手をお願いします。</p>
事務局 (菊池主査)	<p>はい。先程の事業様の協議の際に上がった意見につきまして、運賃に係るところではありませんでしたので、共有をいたします。</p> <p>先程、意見募集についての意見は0件という御説明をさせていただきましたが、このことにつきまして、委員より利用制度が複雑で市民が理解できていないためではないかという御意見がございました。こちらにつきましては、これまでがより複雑でありましたため、区域を4区域から2区域に変更したことや、デマンドバスの乗継割引を廃止したことにより、これまでよりシンプルなものに変更しております。</p>

	<p>加えて、予約センターでの予約が取りにくいといったお声に関して、オペレーターの人数を増やし対応する旨をお伝えしたところ、料金の増加についても合わせて御理解をいただき、窓口へお越しになったものの、結果として、意見を提出せずにお帰りになられたということがございました。</p> <p>また、今回、乗継割引につきましてPRした方が良いのではないかとという御意見もいただいております。こちらにつきましては、今後、運行事業者様と御相談していければと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上、共有でございます。</p>
議長	その他、本庄タクシー株式会社様からは、御質問ございませんか。
神宮委員	弊社につきましては、今回が初のデマンドバスの運行となりますので、乗継券等も含め御教示いただきながら進めていきたいと考えております。以上です。
議長	<p>その他、御質問ございませんか。</p> <p>質問等がございませんので、議事(1)「デマンドバス等の運賃改定」について、令和7年4月から、本庄タクシー株式会社様が運行するデマンドバスの運賃等に関し、令和7年3月に改定された運賃等を継続することについて、原案のとおり決することに御異議ございませんか。</p>
全委員	(異議なし)
議長	議事(1)について本庄タクシー株式会社様に係る部分につきましては、異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
議長	<p>以上で、会議の全ての議事を終了させていただきます。</p> <p>委員の皆さまの御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局へお返しします。</p>
事務局 (都市計画課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、本市の交通政策につきまして、引き続き御支援、御協力をお願い申し上げます。</p> <p>以上をもちまして、令和6年度第1回本庄市交通政策協議会運賃協議分科会を閉会とさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、本庄市交通政策協議会に引き続き御出席を賜りまして、誠にありがとうございました。</p>

以上